福井県中小企業金融制度のご案内

〇中小企業向け制度融資 取扱金融機関

福井銀行、福邦銀行、北陸銀行、北國銀行、福井信用金庫、敦賀信用金庫、小浜信用金庫、 越前信用金庫、京都北都信用金庫、みずほ銀行、三井住友銀行、商工組合中央金庫、 福井県医師信用組合、福井県信用農業協同組合連合会

<令和6年7月1日付けの主な改正点等>

◆経営安定資金

- ・経営安定資金〔新型コロナウイルス対策分〕の取扱を終了します。
- ・経営安定資金〔セーフティネット保証支援分〕および〔危機関連保証支援分〕の融資限度額を 1,000万円から8,000万円に増額します。
- ・経営安定資金〔環境変動分〕の融資対象者に、令和6年能登半島地震の影響を受けた中小企業者を加える取扱 を令和6年9月30日まで延長します。

◆中小企業再生支援資金

事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)対応分 について、令和6年12月31日付、保証協会の保証申込受付分まで取扱を延長します。

<令和6年4月1日付けの主な改正点等>

◆注意事項

提出を省略可能としていた消費税の納税証明書について、令和6年度以降提出を要する取扱いとします。

◆新型コロナウイルス感染症・物価高騰伴走支援資金

- ・ 令和6年6月30日付の保証協会の保証申込受付分まで取扱いを延長します。
- ・ただし、国と県による全額保証料補給は、令和6年5月31日付の保証協会の保証申込受付分までを対象と します。

(令和6年6月1日~令和6年6月30日までの保証協会の保証申込受付分については、国よる保証料補給のみとなり、事業者の一部保証料負担が発生しますのでご注意ください。)

◆中小企業再生支援資金

事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)対応分 について、令和6年6月30日付、保証協会の保証申込受付分まで取扱いを延長します。